京都精神保健福祉士協会

きょうと通信 NO.９４



２０１２年　10 月発行

事務局：医療法人栄仁会　宇治おうばく病院内
〒611-0011　宇治市五ヶ庄三番割 32-1
TEL　0774-32-8399（直）
FAX　0774-32-8399（直）
e-mail　office@kyo-psw.org
HP　http://www.kyo-psw.org/

【心神喪失者等医療観察法学習会案内】

公開学習会2012
心神喪失者等医療観察法学習会

日　時：2012 年 10 月 20 日(土)　15:00～17:30
会　場：髙木神経科医院 会議室　（烏丸通御池上る東側 都ビル 3 階）
講　師：NPO 法人滋賀県精神障害者家族会連合会（鳰の会）
　　事務局長 高岡 清隆氏

今回の公開学習会は、医療観察法に対する地域で暮らす家族の思いをおききするという企画です。

滋賀県の家族会連合会、鳰の会では、滋賀県精神医療センターに予定されている医療観察病棟の設置に反対をとなえました。その声明は障害者権利条約の理念を柱としたものです。打ち合わせでお会いした高岡氏からは、長年の家族会活動で培われた思いの延長で意見書を提出されたと感じさせられました。家族は医療観察法をどうとらえてきているのか、どう考え、どんな思いをもって反対にいたったのか、また地域にとって、医療観察法とその施設はどのような存在なのか、を多面的におききし、ＰＳＷとして共に考えたいと思います。

医療観察法をひとつの題材として、私たちのソーシャルワークの課題として家族と地域について考える時間になれば、と願っています。

土曜の午後遅い目の設定です。気軽な参加を歓迎します。どうぞご参加ください。

（心神喪失者等医療観察法学習会）

【10 月例会案内】

第3回災害支援について考える会

「京都で災害が起ったら・・・
活かそうわたしたちのネットワーク！」

日　時：2012 年 10 月 27 日（土）　14:00～17:00（13:30 受付開始）
会　場：栄仁会京都駅前メンタルクリニック
　　復職トレーニング専門デイケア「バックアップセンターきょうと」
　　（〒600-8211 京都市下京区七条通烏丸東入真苧屋町 195 福井ビル 5F）
　　http://www.eijinkai.or.jp/kyoto/backup_center/
講　師：特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット　南里 幸氏

協力　（社）日本精神保健福祉士協会京都府支部

NPO 愛知ネットは、防災災害救援・市民活動支援・まちづくり・社会教育を軸に活動されている団体です。そして、2009 年には厚労省の調査研究事業として「地域生活支援事業所のための地域で進める災害時障がい者支援ガイドライン」を作成されています。活動の一環として、災害発生時から生活復旧までの実際に起こるストーリーを設定し、それぞれの役割の人がどのように解決していくのかについてワークショップなどを行い話し合いをするという機会の提供を行っています。

10 月例会では、NPO 愛知ネットの方を講師にお招きし、シュミレーションを用いたワークショップを通じて、私たちのまちが災害に遭った場合、私たちの周りでは何が起こり何をしなくてはならないのか？協会員ネットワークを活かして何ができるのか？そして、これからどのようなことが準備できるのか…などについて考える研修会にしたいと思います。

（災害支援検討委員会）

【12 月例会のご案内】

成年後見とソーシャルワーク　Part3

～成年後見を受任する立場から、成年後見を使う立場から、それぞれの思いを語る～

日　時：2012 年 12 月 1 日（土）14:00～17:00
会　場：京都織物卸商健康保険組合（京都産業会館 7 階）　第 3 研修室
　　（四条烏丸西入る南側バスターミナル前）
演　者：一般財団法人　川越病院　片岡亮介さん
　　社団法人京都社会福祉士会　ぱあとなあ京都　中野友香さん
　　NPO 法人　あさがお　西川健一さん
参加費：会員無料　非会員 500 円（事前申し込みは不要です）

12 月例会は、日本精神保健福祉士協会京都府支部の協力を得て取り組んできた「成年後見とソーシャルワーク」のパート 3 です。パート 1 では、石川県の、社会福祉法人鶴寿会専務理事であり、指定介護老人福祉施設「サンライフたきの里」施設長である岩尾貢さんをお招きして、精神保健福祉士が成年後見を受任することの光と影について講

演いただきました。パート 2 では、当協会の倫理委員を 2011 年度まで担っていただき、日本社会福祉士会では「ぱあとなあ」の設立にかかわり、自らも後見を受任してきた中川るみさんに、成年後見制度そのものについてご自分の実践を踏まえて語ってもらいました。

今回は、京都精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉士協会所属のソーシャルワーカーに、障害者や高齢者の成年後見を受任する立場や、成年後見の利用を支援する立場にあるソーシャルワーカーの葛藤や思いを語ってもらい、私たちが精神保健福祉士として、成年後見制度とどのように向き合い、利用できるのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。パネラーには 3 人の方に登場いただきます。

●片岡亮介さん　川越病院で精神保健福祉士として働いて成年後見制度の利用を支援する立場です。その中で疑問に思うことがあり日々葛藤しています。病院で働く精神保健福祉士の皆さんも、同様な思いを抱いているかもしれません。

●中野友香さん　日本社会福祉士会にも所属し、ぱあとなあの一員として成年後見を受任する立場です。ソーシャルワーカーとして成年後見活動に関わる中で感じていることを語ります。

●西川健一さん　精神科病院での精神保健福祉士を経て、現在は権利擁護に関わる相談事業に従事し、法人にて成年後見人等を受任しています。相談の中で、本人にとって「今本当に制度利用が必要か？」「誰のための制度なのか？」といった悩みは尽きません。

以上、3 名の話を伺い、私たち精神保健福福祉士が、成年後見制度を誰のためのものであり、ソーシャルワーカーとして何を大切にするのか、みなさんと意見交換ができたら嬉しいです。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

～第2弾 お知らせ～　　プログラムが決定しました！

2012年度京都精神保健福祉士協会初任者研修
（日本精神保健福祉士協会生涯研修制度　基幹研修Ⅰ）

日時：2013 年 1 月 19 日(土)　10:00～18:00
　　2013 年 1 月 20 日(日)　 9:30～18:00

会場：京都市国際交流会館（特別会議室・研修室）http://www.kcif.or.jp/

第一日目　1 月 19 日（土）【基幹研修Ⅰ】
日本精神保健福祉士協会の役割と課題

宮本 浩司 氏　(社)日本精神保健福祉士協会常任理事・アネックス湊川病院)
精神保健福祉士の専門性Ⅰ　～価値と視点～
吉池 毅志 氏　(大阪府支部・大阪人間科学大学)
精神保健福祉士の実践論Ⅰ
シンポジスト 知名 純子さん（まるいクリニック）
西村 伸さん　（京田辺市障害者生活支援センター ふらっと）
松井 玲子さん（西山高原工作所）
コーディネーター　西村 智美さん（生活訓練施設　アスロード）
演習Ⅰ

第二日目　1 月 20 日（日）【京都協会オリジナルプログラム】
記録の書き方　　西邑　章さん（京都府丹後保健所）
面接技術について　　渡辺恵司さん（花園大学実習指導室）
西邑　章さん（京都府丹後保健所）

京都精神保健福祉士協会の成り立ちと活動について
西村 睦美（当協会会長・川越病院）
精神保健福祉士の倫理
当協会　倫理について考える委員会

※　開始時間・終了時間は現時点での予定で、変更になることがあります。
※　今年度の対象となる 2010 年度・2011 年度・2012 年度に入会された会員の皆さまには、11 月上旬に受講申込書を郵送でお届けする予定です。
会員の皆さまには、メール配信にてご案内いたします。

次回の初任者研修開催は、2014 年度になります！
京都精神保健福祉士協会では、入会 3 年未満の方の必修研修として初任者研修を実施しています。今年度より形式をあらため、「京都協会オリジナルプログラム」に「社団法人日本精神保健福祉士協会生涯研修制度基幹研修Ⅰ」を加えた内容を隔年で開催することとなりました。今後、初任者研修は 2 年に 1 度の開催となります。
受講には、受講費・テキスト費（基幹研修Ⅰ用）が必要になりますが、テキスト費用は、当協会が購入費用の一部を補助します。

■　**基幹研修Ⅰの受講について**

すでに初任者研修を受講された方々（導入されていない 2007 年度・2008 年度に受講された方、オリジナルバージョンのみの開催であった 2010 年度に受講された方）も、基幹研修Ⅰについては受講いただくことができます。
また、日本協会への入会を希望される方は、受講後翌年度 12 月末までにご入会いただくことで、基幹研修Ⅰ修了とみなされます。さらに 7 月末までに入会いただきますと、京都協会に支給されます入会奨励金が倍額になります。

＊ 社団法人日本精神保健福祉士協会の生涯研修制度は、基幹研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修了することによって認定精神保健福祉士となり、その後 5 年毎に更新研修を受けていきます。

【7 月例会報告】

日　時：　2012 年 7 月 24 日（金）18:45～21:00
会　場：　キャンパスプラザ京都　2 階　第 3 会議室
テーマ：　支援活動に学ぶ　～知ることからはじめよう～
講　師：　矢吹　文敏氏（日本自立生活センター所長）
参加者：　23 名

今回の例会では、「知ることからはじめる」ということで、矢吹氏の活動や日々感じておられる思いについて、盛りだくさんにお話を頂きました。
ご自身が幼い頃、身体が不自由なのは当たり前なのだと感じておられたこと。しかし、不自由なことを我慢しなければならないのは差別だと感じるようになった現在。自分ら

しさとは、という冒頭からの問いかけに頭をフル回転させながらお話をお聞きしました。
いくつものキーワードがあった中で、頭を離れないのは、ある営業マンが事業所へ来た時、所内には矢吹氏を含めた数人が居たが、「どなたかおられますか？」と言われたこと、隣に居た介助者に挨拶をして名刺を渡されたこと、ある会場では、「一人で来られたのですか？」と聞かれたエピソードから、車イスに乗っているから利用者と考える人、車イスに乗って交通機関を利用することはすごいことだと感じる人、これらはすべて世間での常識（当たり前）なのか、と私たちに問いかけをされたことです。
矢吹氏は車を運転されます。それはごく当たり前の生活なのです。つまり常識という捉え方は人によって異なり、世間の考え＝常識（当たり前）とならないこともあるのだ、と。
当日の資料に、**「何が正しいのかという価値観がバラバラになっている今日。社会から追い込まれてくる人たちとの出会いにとまどわず､何故そうなったのかを常に探求して欲しい。その探求が新しい出会いを創り、自分の殻だけに閉じこもらない専門性が広がる」**との言葉があり、お話をお聞きした後にすとんと素直に心に落ちていきました。
参加者のアンケートからは、「いくら理論武装をしても、個々人の中にある差別感、問題意識が歪んでいたら障碍者への権利も守られる筈もない…という当たり前のことを改めて考えさせられました。」
「常識とは？とどう考えるか。＜当たり前なことは当たり前でありそうでない＞援助の中で感じることを改めて考える機会となった。」
「普通に暮らしていることがそうではないこともある…改めて見つめなおすことができたと思います。」等の感想が寄せられました。
ともすれば、悩み重くなりがちな話題も、笑いを交えてお話いただき、本当に楽しく刺激的な時間となりました。

（研修部）

【9 月例会報告】

日　時：2012 年 9 月 12 日（水）18:30～21:00
会　場：ハートピア京都　第 5 会議室
テーマ：「障害者自立支援法がもたらしたもの　part2
　　～多様なニーズにどう応えていくか？～」
演　者：川島　章さん（就労継続支援 B 型施設　医療法人稲門会　いきいき・いわくら）
　　楳原　節子さん（NPO 法人京都マック　アディクションセンター）
　　霜田　徹さん（NPO 法人プラッツ　ヒュッテ）
出席者数：31 名

昨年度の例会「障害者自立支援法がもたらしたもの」が好評だったことを受け、今回は第二弾を開催しました。折しも 6 月には、障害者総合福祉法が成立し、今年度より当委員会も「障害者福祉制度委員会」と名称を改めて始動しています。
はじめに、当委員会の月川さん（地域生活支援センター　らしく）より「総合支援法成立に対する訴訟団による抗議声明」の紹介および、新法の概要と課題についての説明がなされました。
続いてそれぞれの現場から 3 名の方に報告をいただきました。
「いきいき・いわくら」は自立支援法制定後の昨年に新規開設されました。川島さんからは、昨年 10 月の開所から現在に至るまでをふり返ってのお話がありました。自立支

援法のしくみや請求関係の事務、利用者とのやりとりなど、さまざまな試行錯誤のなかで「職員も利用者にとっても（働くって楽しい）と感じられる施設」を目指しているとの言葉が印象的でした。
「京都マック」は依存症の人が集まる施設です。昨年度に生活訓練施設に移行し、グループホームを運営しています。移行後の苦労としては、請求を初めとする事務処理の煩雑さや利用料の自己負担について頭を抱えているそうです。楳原さんは「支援者が本気になって利用者に必要なサービスを考え協力・展開していくには、ビジネスライクな視点だけでは無理。福祉本来の視点が必要」と切実な思いを披露してくださいました。
「ヒュッテ」は共同作業所として精華町で活動していましたが、新体系移行を機に昨年3月木津川市へ移転しました。この混乱を克服しながら、個別支援計画に沿ってしっかり支援できる体制をとる、生活訓練の訪問型サービスを活用して利用者の個々の状況に合わせた柔軟なかかわりを工夫する等のとりくみを展開されているそうです。「利用者のために法を使いこなせるようにならなければ」という霜田さんに、うなずいた参加者も多かったのではないでしょうか。
　後半は少人数に分かれてのグループワークを行い、演者のお話や法の動き、それぞれの現場で現在感じている矛盾や苦労、成果等について共有する時間を持ちました。参加者からは、法や事業所の実情につき学び、整理することができたという声が多く聞かれました。
　制度や情報に振り回されるのではなく、利用者本位の理念に基づき上手に運用していくしたたかさが私たちに求められているのだと再認識するひとときでした。
　今後も障害者福祉制度委員会は法や制度の動向を追いながら、利用者のためによい支援が提供できるよう要望等行っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。
以下はアンケートからの抜粋です（掲載許可あり）。

- 勉強不足だと反省しました。グループワークは、いろんな方との意見交換ができ、考えの整理ができました。
- 皆さんが法律に疑問をもちながらも実態に合わせて努力して取り組んでおられることがわかりました。移行の手続きなどが一段落して経過措置期間も終わりに近づき、期限のある事業所も期限がくるという時期に向けていろいろなほころびや課題も見えてくると思うので、協会でも声を上げていく必要があると思います。

（障害者福祉制度委員会）

【リレー職場紹介】

花園大学 社会福祉学部実習指導室
渡辺 恵司さん

　地方に研修などで行き、「花園」というと「花園ラグビー場のあるところですか？」と聴かれ、「いえいえ、京都にあるんです」と京都の話で盛り上がることがしばしばある。
　花園大学は、京都市中京区にある禅の研究に特に力を注ぐ仏教系の私立大学である。創立は明治5年（1872年）に妙心寺が学寮・般若林を設立したのが始まりで、禅を中心とした教育・研究を続けている。社会福祉学部は、1966年（昭和41年）に文学部社会福祉学科として設置された。
　花園大学の「社会福祉学部実習指導室」は、その名の通りに社会福祉相談援助実習に関しての窓口で、社会福祉士、精神保健福祉士を目指している学生が、希望する実習機関でよりよい学びと体験をしていただくための役割がある。また、学生を指導し実習先

に送り出す教員の拠点であったり、関係機関との連絡調整であったり…時には、学生から学生生活における悩み相談も受けることもある…実習指導室は、実習指導も含めての何でも屋である。

そんな何でも屋に所属している私が、花園大学の実習指導室に席を置いて 6 ヶ月。「人の成長」や「現場の力」について感じ、考えることがある。実習指導室には、実習に行く前から学生とのかかわりがあり、挨拶の出来ない学生、声の小さな学生などにも出会う。そんな学生も、24 日間・180 時間の実習期間を終えて帰校すると、見違えるような成長ぶりをみせる。これは、現場の様々な環境によって成長していることがうかがえる。環境の力と関係機関の実習指導者のお陰であることを熟々感じる。そのことから、貴重な時間をよりよい学びと体験を獲得してもらうためにも、学生を中心に、関係機関の実習指導者と教員とが「共通認識のもとに共にかかわる」ことが必要であることを考えさせられる。また、現場での実践・学びを、どう理論と結びつけることができるかも合わせて重要である。これは、教育現場のものとして繰り返し行わなければいけない作業の 1 つだと、現場から教育現場に足を踏み入れた私は感じている。

いずれにせよ、現場ありきである。クライエントと呼ばれる、患者・利用者・メンバーなど、ソーシャルワーカーがかかわる人や環境から学ばせていただいていたことを切実に感じている。私の今の現場は教育現場であり、1 人のソーシャルワーカーとして、学生に誠実に向き合い、相互での学びを続けて行きたいと思う。

【2012 年度　第 3 回　役員会開催報告】

日　時）2012 年 7 月 25 日（水）19:00～22:30
会　場）高木神経科医院　　進行）物　　書記）大塚
出席者）上田・大塚・下村・知名・西村・藤井・物・森田・渡辺
欠席者）斉藤・畚野・堀田

【2012 年度　第 4 回　役員会開催報告】

日　時）2012 年 8 月 22 日（水）19:30～23:30
会　場）高木神経科医院　　進行）物　　書記）大塚
出席者）上田・大塚・斉藤・下村・知名・西村・藤井・堀田・物・森田
欠席者）畚野・渡辺

概要報告を HP に掲載しています→http://kyo-psw.org/member/kapsw/yakuinkai.php

役員会でのトピックス紹介

① 保護者制度・入院制度の見直しが検討されている中、PSW の役割が改めて問われている状況にあるということを共有しています。その様な中、12 月 15 日大阪で PSW シンポジウム「PSW は、いま、何を求められているのか」が開催されますので、京都協会の皆さんもぜひ参加しましょう。
② 来年度以降の協会の研修のあり方を検討中です。もちろん初任者研修や専門委員会企画の例会や学習会は継続する必要が確認されました。さらに新たな企画として「トピックス研修」や「キャリアアップ研修」を加える案について検討しているところです。会員のみなさんにとって、より魅力ある研修となればと協議しています。

【事務局からのお知らせ】

会員の動向

［入会］

葛原規実代さん　　（所属）稲門会　岩倉病院　医療相談室

西本　和也さん　　（所属）医療法人医誠会　東舞鶴医誠会病院　デイケア

玉田　明子さん　　（所属）社会福祉法人　てりてりかんぱにぃ
就労継続支援 B 型事業所　ジョイント・ほっと

［退会］

神巻　俊郎さん　　（所属）なし

［所属変更］

中村　千絵さん　　（新所属）オレンジホスピタル
〒569-1197 大阪府高槻市奈佐原 10-10　℡072-693-0052・Fax072-693-0025

渡辺　　郁さん　（新所属）京都民医連第二中央病院　地域医療連携室

［氏名・所属変更］

保田　悦子（旧姓：吉田）さん　　（新所属）オラシオン相談支援センター
〒577-0841　大阪府東大阪市足代 3-1-7　布施南ビル 3F
℡　06-6730-9898　・Fax　06-6730-9899

［所属名称・住所移転］

霜田　徹さん（旧）共同作業所　ヒュッテ⇒（新）NPO 法人　プラッツ　ヒュッテ
（新住所）〒619-0214　木津川市木津池田 94-6 大地田代ビル 101

2012 年 9 月 26 日現在 会員数 368 名

【2012 年度会員名簿　誤記載のお詫びと訂正】

9 月初旬に発行いたしました会員名簿に一部誤った記載がありました。関係者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けし申し訳有りませんでした。以下の通り訂正いただきますようお願い申し上げます。

＜会員五十音順一覧＞

P7　茶谷　友一さん　正　京都府中丹東保健所　〒624-0906 舞鶴市倉谷村西 1499
誤　京都府南丹東保健所　〒625-0036 舞鶴市字浜 2020

P8　中瀬　慶子さん　正　掲載メールアドレスなし

＜会員所属機関一覧＞

P13　誤　京都府南丹西保健所
正　京都府中丹西保健所

P13　誤　京都府南丹東保健所　〒625-0036 舞鶴市字浜 2020
正　京都府中丹東保健所　〒624-0906 舞鶴市倉谷村西 1499

P17　誤　一般社団法人 京都精神保健福祉協会 TEL075-392-1051 FAX075-392-0208
〒615-8262　京都市西京区山田四ノ坪町 12-8　小島ビル 3 階
正 一般社団法人 京都精神保健福祉協会 TEL075-822-3051 FAX075-822-3051
〒602-0864　京都市上京区堀川通丸太町下る西中之町 519　京都社会福祉会館 4F

会費納入のおねがい

2012 年度会費 4,000 円（きょうと通信郵送利用の方は郵送負担料 1,000 円）のお振込みはお済みでしょうか？年々、会費をお納めいただけない方が増えております。

会費未納がある方には、9 月初旬にお届けしました 2012 年度会員名簿に、会費振込用紙を同封しておりますので、早々にお納めくださいますようお願いします。

協会の事業は会費によって運営されていますので、ご理解・ご協力下さい。

郵便振替口座番号　：　00960－7－120392
口座名義　：　京都精神保健福祉士協会
年会費　：　4,000 円　（※　通信郵送負担料　：　1,000 円）

ほっと一息 コーナー



先日、実家のある山口県に帰省しました。
写真はその時に行った下関市の唐戸市場です。
お寿司やふぐの唐揚げがこんな感じで売っています。
私が行ったときは、生サンマ押しでした。
海沿いに座れる場所もあるので、関門海峡を見ながら、市場で買ったごはんを食べることができます。
ちなみに関門海峡は、橋の下に歩行者用トンネルがあるので北九州まで歩いて渡れてしまいます。
京都から少し遠いですが、山口や北九州に行かれることがあれば、唐戸市場でお昼ごはんが私のお勧めです。

（ 西山病院　栗林 ）

【 編集後記 】

過ごしやすい気候になってきましたね。文化の秋、スポーツの秋、食欲の秋･･･楽しみなことがいっぱいの季節です。みなさんにとって充実した秋となりますように。（栗林）

朝夕の涼しさが心地の良い日が続きようになりました。夏と同じように気持ちよく寝て油断をするとすぐ風邪に･･･。みなさんも気をつけてお過ごし下さい（松井）